

# 《福山市からのお知らせ》

震災，風水害等により  
被害を受けられた方に対する  
主な支援制度  
2006年度（平成18年度）版

## 見舞金等

### 住居の損害程度により，次の支給を受けることができます

#### ◆ 災害見舞金

○床上浸水	金 1万円
○住居の半壊	金 5万円
○住居の全壊	金 10万円

[問い合わせ]	福祉総務課	928-1061
	松永保健福祉課	930-0410
	沼隈保健福祉課	980-7704
	神辺保健福祉課	962-5004

#### ◆ 日赤災害救援物資

毛布（1人で1枚）  
日用品セット（4人で1組）  
等

[問い合わせ]	福山市社会福祉協議会総務課	928-1330
---------	---------------	----------

## 制度

### 損害の程度により税金等の減免が受けられる場合があります

#### ◆ 市民税の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，市民税の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]	市民税課	928-1020
	松永税務課	930-0404
	北部税務課	976-8804
	新市税務課	(0847) 52-5516
	沼隈税務課	980-7708
	神辺税務課	962-5006

#### ◆ 固定資産税等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，被災日以降に到来する納期限に係る固定資産税，都市計画税の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]	資産税課	928-1023
	松永税務課	930-0405
	北部税務課	976-8806
	新市税務課	(0847) 52-5517
	沼隈税務課	980-7707
	神辺税務課	962-5007

#### ◆ 国民健康保険税等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，次の減免を受けられる場合があります。

- ・国民健康保険税の減免
- ・一部負担金の減免

[問い合わせ]

国保年金課	928-1207	松永支所市民課	930-0402
北部支所市民課	976-8802	内海支所	986-3111
新市支所（0847）	52-5514	沼隈支所	980-7703
神辺支所市民課	962-5011		

#### ◆ 介護保険料等の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，次の減免を受けられる場合があります。

- ・1号（65歳以上）被保険者の保険料の減免
- ・介護保険サービス利用者負担の軽減

[問い合わせ]

介護保険課	928-1166	松永保健福祉課	930-0410
北部保健福祉課	976-8803		
新市保健福祉課（0847）	52-5515		
沼隈保健福祉課	980-7704	東部福祉出張所	940-2572
神辺保健福祉課	962-5005		

#### ◆ 水道料金・下水道使用料の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，被災月の水道料金，下水道料金の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]

（水道料金）

水道局営業課	928-1514	南部出張所	982-2663
沼隈水道出張所	980-7712	東部営業所	948-2026
西部営業所	930-0760	北部営業所	976-2142
神辺営業所	966-1110		

（下水道使用料）

下水道部庶務課	928-1087
神辺下水道出張所	962-5022

#### ◆ 保育所保育料・市立幼稚園保育料・市立高等学校授業料の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，保育所保育料・市立幼稚園保育料・市立高等学校授業料の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]

（保育所保育料）	児童部庶務課	928-1047
（幼稚園保育料）	管理部総務課	928-1109
（高校授業料）	福山高等学校	951-5978

#### ◆ 放課後児童クラブ利用料の減免

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，被災日以降の放課後児童クラブ利用料の減免を受けられる場合があります。

[問い合わせ]

社会教育振興課	928-1114
---------	----------

### 資金の融資を受けることができます

#### ◆ 災害援護資金貸付金

震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けたとき，生活建て直しのための資金の貸付けをします。

（損害の程度により，貸付限度額が異なります。）

[申請期限] 被災の日の属する月の翌月1日から起算して，3月を経過する日まで

[問い合わせ]	福祉総務課	928-1061
	松永保健福祉課	930-0410

#### ◆ 生活福祉資金貸付（災害援護資金）

[対象] 災害を受けたことによる困窮から自立更生するのに必要な経費

[問い合わせ] 福山市社会福祉協議会総務課 928-1330

#### ◆ 母子・寡婦福祉資金貸付（住宅資金）

[対象] 母子・寡婦家庭の方で住宅の建設・購入・補修をする場合

[問い合わせ] 子育て支援課 928-1053

#### ◆ 災害復興住宅融資

住宅に被害を受けた方に対して，災害復興住宅の建設資金，購入資金又は補修資金の融資の相談を行います。

また，公庫融資を受けて現在返済中の方について，返済方法に関する相談も行います。

[問い合わせ] 住宅金融公庫中国支店

広報・住情報相談担当（082）221-8716

### 子どものために次の支給を受けることができます

#### ◆ 保育所児童に対する保育用品の支給

[対象] 保育所児童の通所カバン，保育服等の保育用品で被害を受けたもの

[問い合わせ] 保育課 928-1049

#### ◆ 児童・生徒に対する教科書・学用品等の支給

[対象] 震災，風水害等により一定程度以上の損害を受けた場合で，幼稚園・小・中・高等学校の児童・生徒の教科書等で被害を受けたもの

[問い合わせ] 学事課 928-1169

## 証明

### 被害状況の証明を受けることができます

#### ◆ 被災証明

[問い合わせ]	福祉総務課	928-1061
	松永保健福祉課	930-0410
	北部保健福祉課	976-8803
	新市保健福祉課	(0847) 52-5515
	沼隈保健福祉課	980-7704
	鞆支所	982-2660
	東部福祉出張所	940-2572
	内海支所	986-3111
	神辺保健福祉課	962-5005

## 衛生管理

### 衛生管理のための薬剤の配付を受けることができます

#### ◆ 消毒薬の配付

[問い合わせ]	健康推進課	928-3421
	松永保健福祉課	930-0410
	北部保健福祉課	976-8803
	新市保健福祉課	(0847) 52-5515
	沼隈保健福祉課	980-7704
	神辺保健福祉課	962-5005

### し尿くみとり料（浄化槽を除く。）の補助について

#### ◆ し尿くみとり料（浄化槽を除く。）の補助

環境管理課が別途対応します。

[問い合わせ] 環境管理課 928-1071